

指定管理者を募集します

市では、市有施設の管理運営に当たり、民間事業者の能力を広く活用し、住民サービスの向上を図るために、指定管理者制度を導入しています。

令和5年度に指定期間が満了となる福祉課およびにぎわい観光課が所管の施設について、管理運営を希望する団体を募集します。

対象施設 市生活介護センターおよび市障害者就労支援センター

指定期間 令和6年4月1日～11年3月31日(5年間)

対象 障害者総合支援法に基づく生活介護、就労移行支援および就労継続支援B型の障害福祉サービスを実施できる市内に主たる事業所を置く社会福祉法人

募集要項配布期間 8月16日(水)～9月4日(月)に福祉課ホームページに掲載または窓口で配布 ※窓口での配布は午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

説明会 ▷日時=8月30日(水)午後2時▷会場=福祉支援センターもくせい

申請・問い合わせ 8月29日(火)午後5時15分までにメール・郵送または直接、福祉課(☎④2384)☒hukushi3@city.fujioka.gunma.jp)へ

対象施設 市自然活用管理センターおよび市体験学習館

指定期間 令和6年4月1日～11年3月31日(5年間)

対象 申請者(グループで申請する場合は、グループの構成員)は市内に本店または支店を有する法人、その他の団体(個人での応募はできません)

募集要項配布期間 8月21日(月)～9月12日(火)ににぎわい観光課ホームページに掲載または窓口で配布

※窓口での配布は午前8時30分～午後5時15分(休館日および土・日曜日を除く)

その他 説明会の開催はありません
申請・問い合わせ 10月3日(火)午後5時15分(必着)までに持参または郵送(書留郵便)でにぎわい観光課(☎⑤3111)へ

市民剣道大会

日時 9月10日(日)午前9時集合
会場 総合学習センター体育館
競技方法 個人戦
対象 市内在住・在勤・在学・在クラブの人
参加料 無料
申し込み 当日会場へ

市民卓球大会

日時 10月8日(日)午前9時開会
会場 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学・在クラブの人
※小中高生は多野郡在住・在学・在クラブの人も出場可
種目・参加料 ▽小学生男子・女子シングルスⅡ500円▽中学生男子・女子シングルスⅡ500円▽一般男子・女子シングルス(高校生以上)Ⅱ1000円(高校生Ⅱ800円)▽中学生男子・女子ダブルスⅡ500円▽一般男子・女子ダブルス(高校生以上)Ⅱ1000円(高校生のみⅡ800円)▽中学生以下男子・女子団体Ⅱ1000円▽一般男子・女子団体(高校生以上)Ⅱ1000円(高校生のみⅡ1000円)

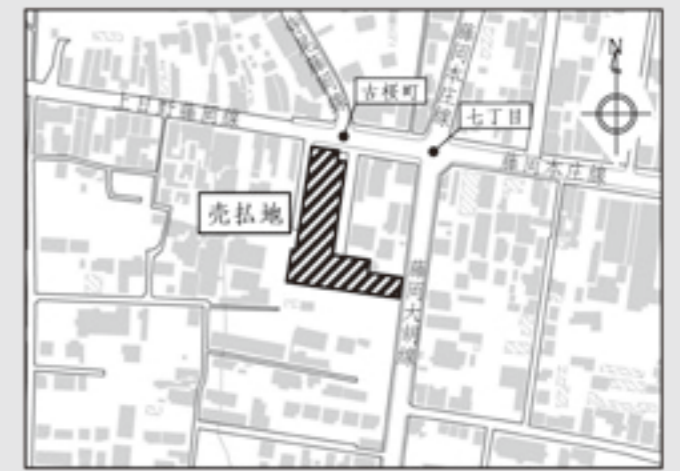
健康維持増進のためのゴルフスクール

日時 9月15日(金)午後1時～4時
会場 グリーンパークカントリークラブ
対象 市内在住の50歳以上のゴルフ初心者
定員 10人(先着順)
参加料 1000円(当日持参)

市民テニス大会

日時 10月7日(土)・8日(日)午前9時競技開始
会場 庚申山総合公園テニスコート
種目 ▽シングルス(男女別)▽ダブルス(男女別)▽クラブ対抗団体戦(3ダブルス)
競技方法 6ゲームマッチ(6オールタイムブレイク・セミアドバンテッジ方式)
対象 市内在住・在勤・在学・在クラブの人
参加料 ▽シングルスⅡ1500円▽ダブルスⅡ1組1500円

市有地を売却します



市有地を一般競争入札で売却します。入札には、資格要件を備えている法人が参加できます。入札に参加するには事前に申し込みが必要です。

売却地 藤岡市藤岡148番2、148番3、150番2、172番1、173番1、174番1

実測面積 2,456.59㎡

予定価格 5,278万円

入札日 10月5日(木)

入札会場 市役所本庁舎

その他 申込書は都市施設課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

申し込み・問い合わせ 9月25日(月)までに申込書を持って都市施設課(☎④2332)へ

健康福祉

交通事故などで国保を使う場合は届出を

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によ

00円▽団体戦Ⅱ1グループ3000円
申し込み 9月1日(金)までにスポーツ課へ

るケガや病気が届出をしないと保険証を使って治療を受けることができません。

届出に必要な物 保険証・印鑑・交通事故証明書

その他 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると国保を使うことができません。必ず示談の前に相談してください

問い合わせ 保険年金課(☎④2822)

農業者の皆さんへ

◆耕作放棄地の利用状況調査
耕作放棄地の解消・発生抑制に向け農地の状況を把握する利用状況調査を9～11月に実施する予定です。

耕作放棄地の増加は、地域の景観を損なうだけでなく、病害虫の温床や野生鳥獣の隠れ場所となるなど、近隣の農作物への被害を及ぼします。

農地の所有者は、耕作放棄地にならないよう農地の適正管理に努めましょう。

◆全国農業新聞の購読
全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。

内容 農業・農村振興のニュースを解説しています

発行日 毎週金曜日

購読料 月額700円

申し込み 農業委員会事務局へ

◆農業者年金の加入
老後の備えは万全ですか？

農業者年金は皆さんの老後の生活をサポートします。

内容 農業者年金のメリット▽少子・高齢化時代に強い積み立て方式▽終身年金で80歳までの保証付き▽支払った保険料は全額社会保険料控除の対象▽手厚い政策支援。保険料の国庫補助(認定農業者など一定の要件を満たす人が対象)もあります

保険料 月額2万円を下限とし、1000円単位で6万7000円まで増額することがあります

※35歳未満は下限1万円(要件あり)
対象 農業をする人(農業に年間60日以上従事する65歳未満で、国民年金第1号被保険者であれば、農地などの権利名義が無くて、誰でも加入できます)

加入申し込み 農業協同組合の各支店へ
問い合わせ 農業委員会事務局(☎④2307)